

高 齢 化 対 策

「高齢者保健福祉施策の実施状況について」

令和 7 年 1 月 21 日

少子・高齢化対策特別委員会

目 次

高齢者保健福祉施策の実施状況について

1	福岡市における高齢化の状況	1
2	高齢者分野に関する主な取組み	5

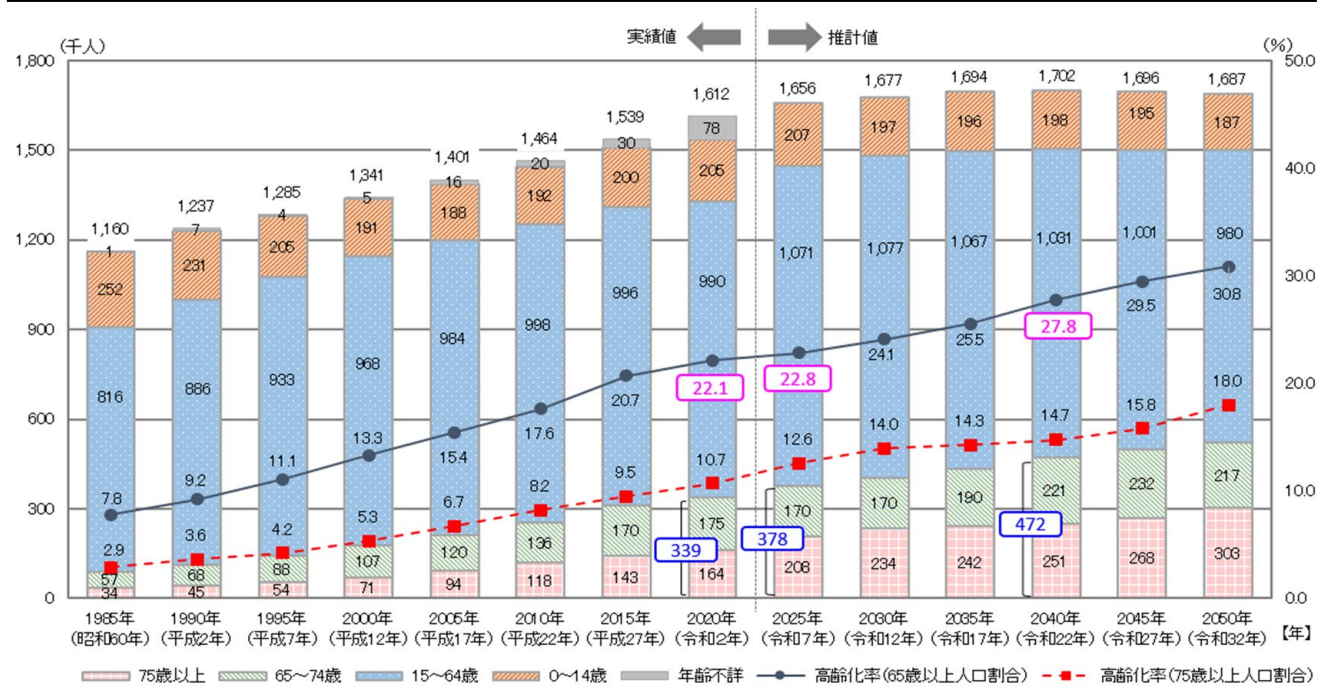
別冊資料 福岡市高齢者保健福祉施策の実施状況

1 福岡市における高齢化の状況

1 福岡市における高齢化の状況

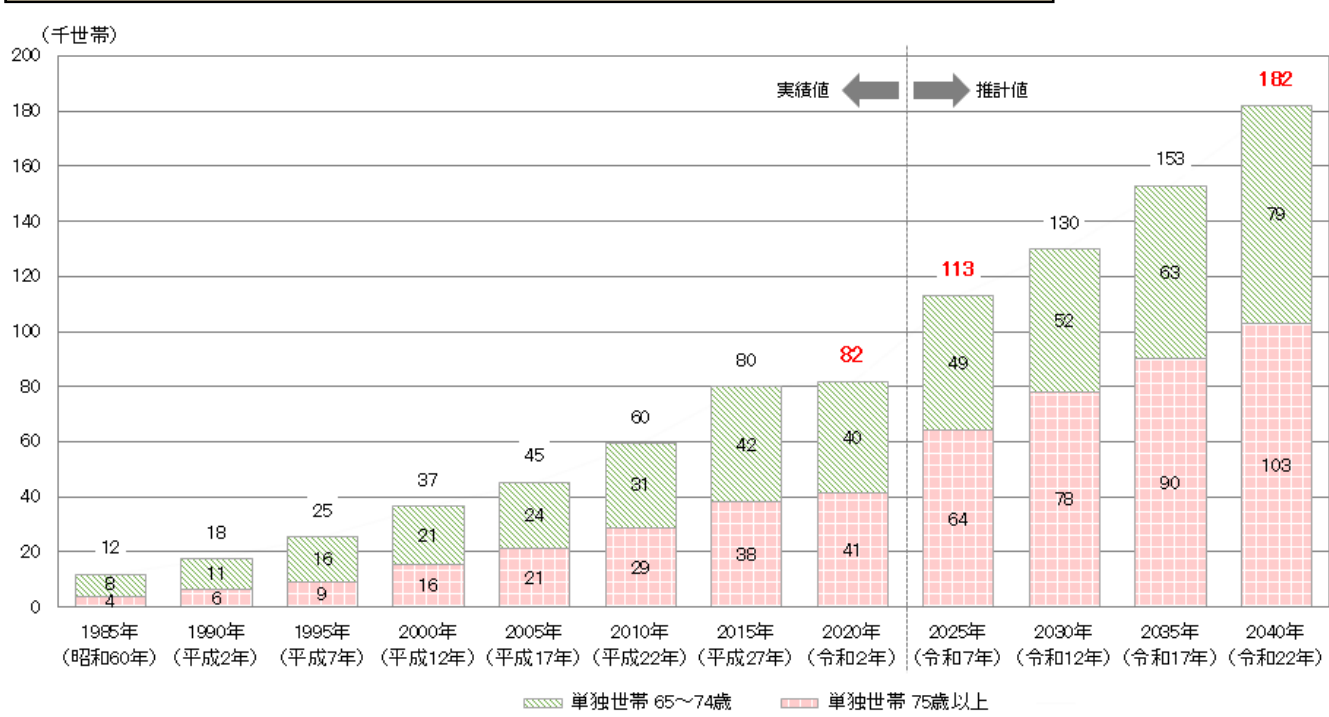
(1) 高齢化の推移と将来推計

○高齢者人口は、2020年との比較で、2025年には**1.1倍**、2040年には**1.4倍**に増加の見込み



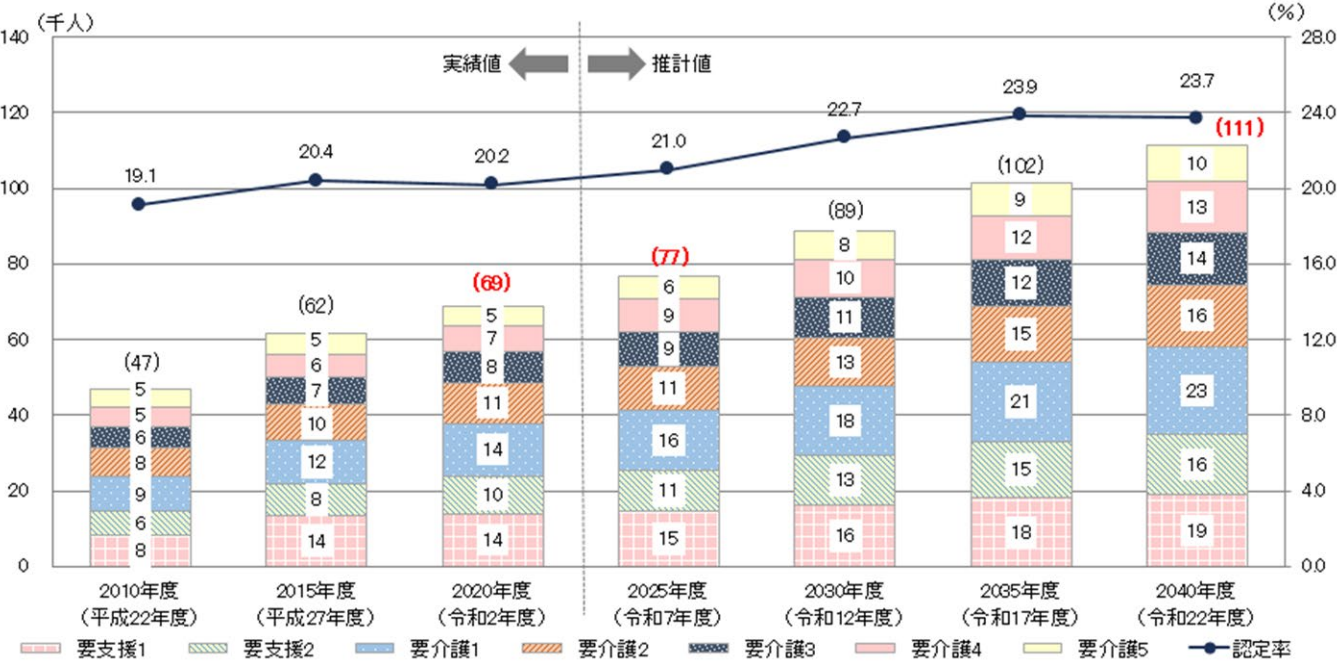
(2) 高齢者単独世帯数の推移と将来推計

○高齢者単独世帯数は、2020年との比較で、2025年には**1.4倍**、2040年には**2.2倍**に増加の見込み



(3) 要介護認定者数・認定率の推移と将来推計

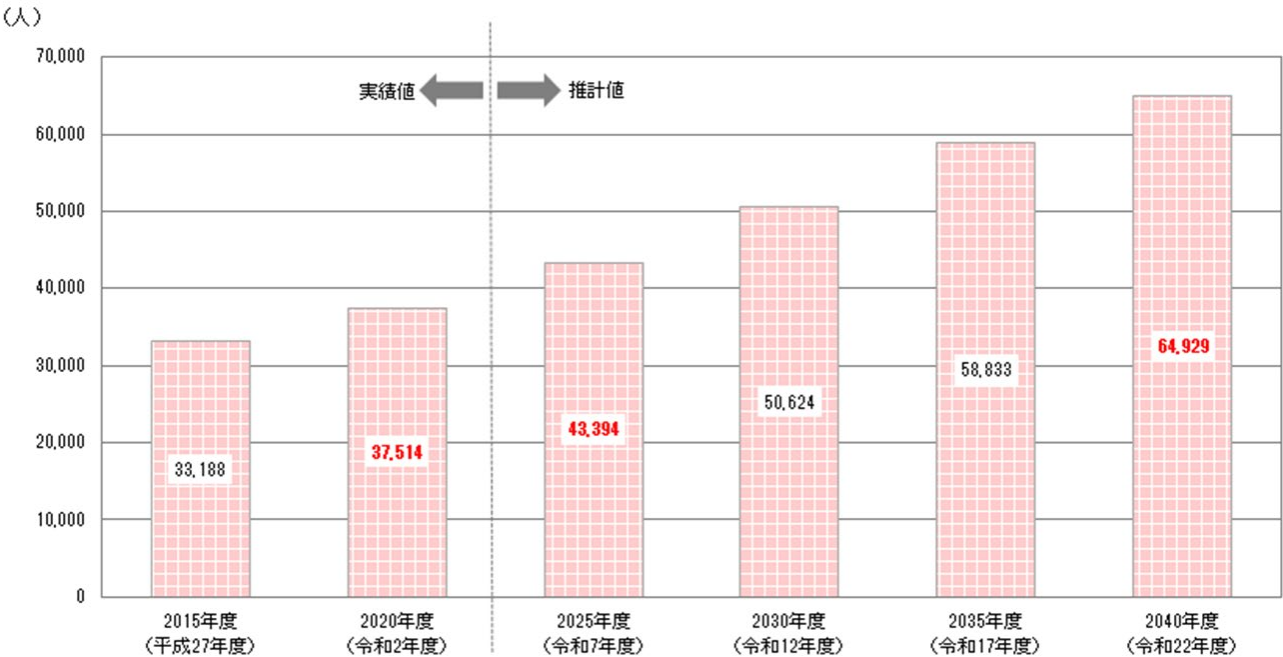
○要介護認定者数は、2020年度との比較で、2025年度には**1.1倍**、
2040年度には**1.6倍**に増加の見込み



(注) 2020年度(令和2年度)以前は実績値、2025年度(令和7年度)以降は推計値

(4) 認知症の人の数の推移と将来推計

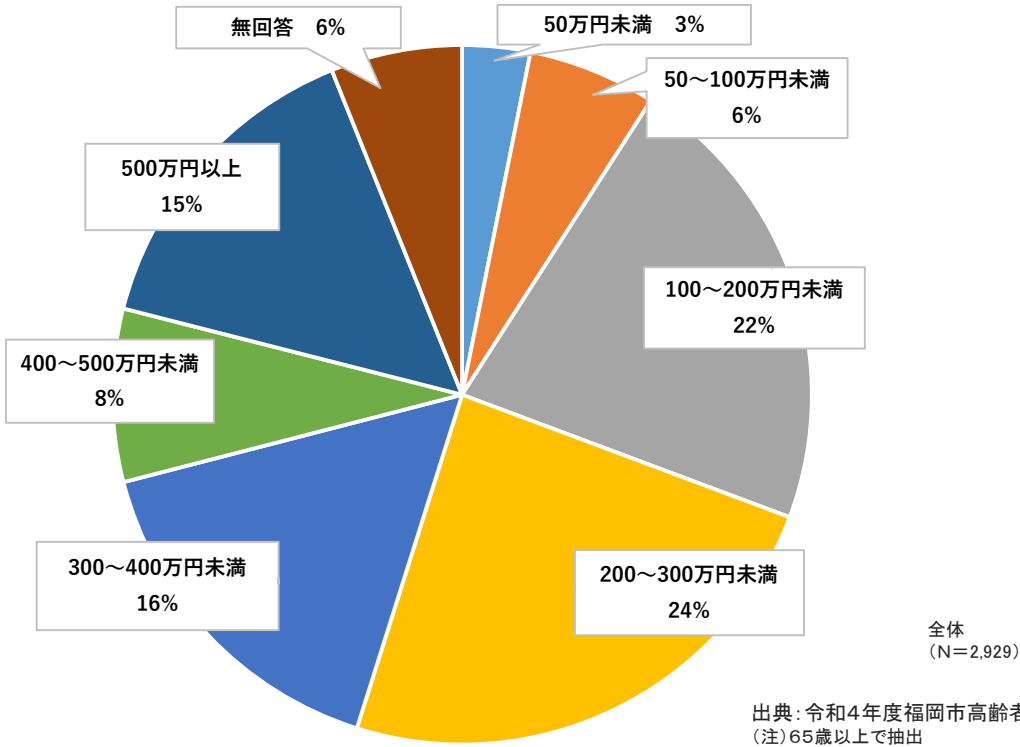
○認知症の人の数は、2020年度との比較で、2025年度には**1.2倍**、
2040年度には**1.7倍**に増加の見込み



(注) 福岡市の要介護認定者に占める「認知症高齢者の日常生活自立度」Ⅱ以上(訪問調査時の評価)の人の数について、
2020年度(令和2年度)以前は実績値、2025年度(令和7年度)以降は上記(3)の要介護認定者数を基に推計した数値

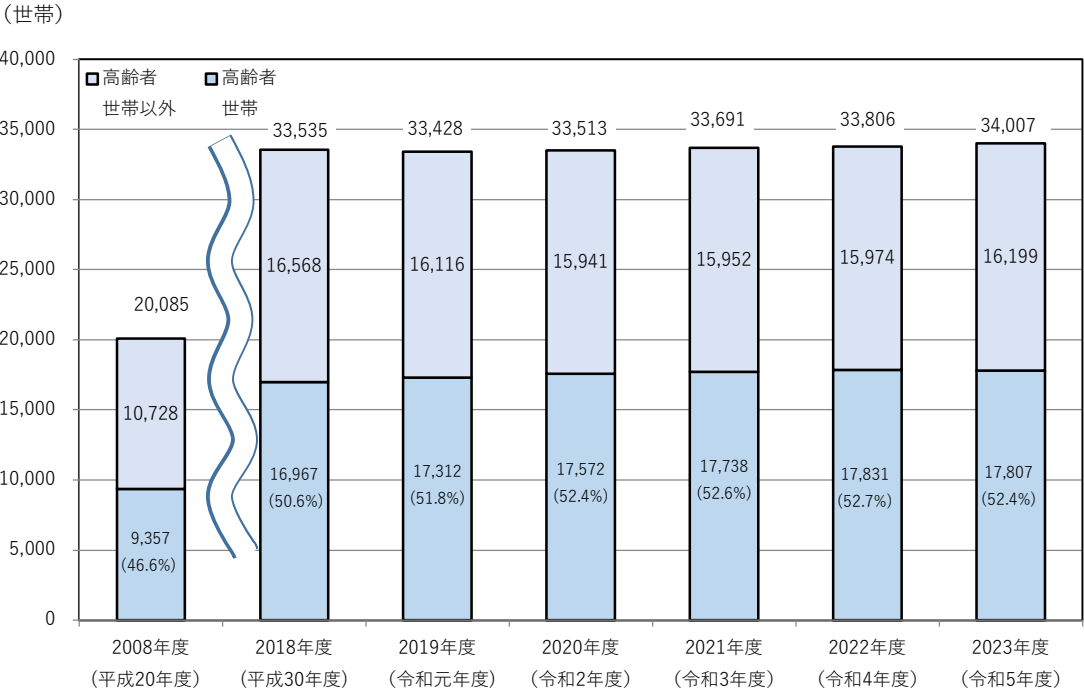
(5) 高齢者がいる世帯の全世帯員の年間総収入

○世帯の年間総収入は、200～300万円未満の世帯が最も多く、全体の1／4となっている



(6) 生活保護世帯数（高齢者世帯等）の推移

○生活保護世帯数の総数は、近年ほぼ横ばいで推移している



(注1) 世帯には停止中を含まない(現に保護を受けたもの)
(注2) 端数処理の関係上、内訳の合計と総数は一致しない場合がある
(注3) 高齢者世帯とは、65歳以上の者のみで構成されている世帯か、これらに18歳未満の者が加わった世帯をいう

2 高齢者分野に関する主な取組み

2 高齢者分野に関する主な取組み

(1) 福岡100の推進

人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちづくりに向けて、行政だけでなく市民や企業、大学など幅広いプレイヤーの参画を得ながら、その発想や手法を取り入れ、産学官民「オール福岡」で取り組む。

市民一人ひとりのウェルビーイングの向上に向けて、市民一人ひとりが性別や年齢、生まれ育った環境、障がいの有無などに関わらず、自分にとっての「幸せ」や自己実現に向けた行動ができる、何歳でもチャレンジできる未来のまちを目指す。

福岡100
何歳でも
チャレンジできる
未来のまちへ

《100FESの開催》

令和6年11月9日に、福岡大名ガーデンシティパークにて、70歳以上の熟練者たちが出展者となる、全世代交流型イベント「100FES」を開催。市民一人ひとりが、「人生100年時代を楽しむために今からできること」を考えるきっかけをつくることを目的に実施。



100FESの様子

(2) 福岡市保健福祉総合計画＜高齢者分野＞に基づく取組み

【福岡市保健福祉総合計画＜高齢者分野＞ 基本理念】

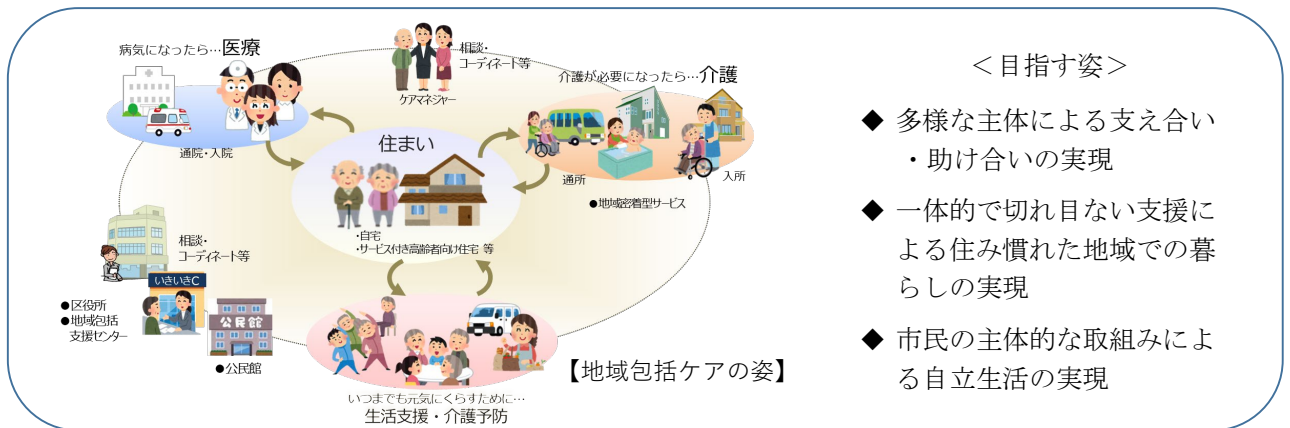
高齢者が年齢に関わらず、意欲や能力に応じ、生きがいをもっていきいきと活躍することができ、医療や介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる社会を実現します。

基本目標	施策
【基本目標1】 地域包括ケアの推進	(1-1) 地域包括支援センター（いきいきセンターふくおか）と各種相談機能の充実
	(1-2) 地域ケア会議の促進
	(1-3) ICT（情報通信技術）やロボット等の利活用
【基本目標2】 安心して暮らせる基盤づくり	(2-1) 住まいの確保と住環境の整備
	(2-2) 日常生活の支援等
	(2-3) 支え合う環境づくりと福祉・介護人材の確保
	(2-4) 災害対策の推進
【基本目標3】 いつまでもいきいきと活躍できる環境づくり	(3-1) 社会参加の促進
	(3-2) 就業の支援
	(3-3) 介護予防の推進
	(3-4) 活動の場づくり
【基本目標4】 要支援・要介護高齢者等への支援体制の充実	(4-1) 持続可能な介護保険制度の運営
	(4-2) 介護サービス基盤の整備
	(4-3) 介護サービスの質の向上
	(4-4) 生活支援サービスの提供
【基本目標5】 認知症フレンドリーなまちづくりの推進	(5-1) 認知症に関する理解促進
	(5-2) 適切な医療・介護サービスの提供と予防の推進
	(5-3) 認知症の人や家族への支援の充実
	(5-4) 認知症とともに生きる施策の推進

○目的・概要

超高齢社会を迎え、また、地域・家庭・職場といった支え合いの基盤が弱まる中、介護・障がい・子育て・生活困窮などの分野で複合化・複雑化した課題が顕在化している。

こうした状況を踏まえ、高齢になっても誰もが個人として尊重され、人生の最期まで、住み慣れた地域で自立した生活を安心しておくことができるよう、保健（予防）・医療・介護・生活支援・住まいのサービスが一体的に切れ目なく提供される地域包括ケアの仕組みづくりを推進する。



○進捗状況（主なもの）

（1）地域包括支援センターと各種相談機能の充実

地域包括支援センターにおいて、高齢者の健康や福祉、介護に関する相談に対応するとともに高齢者が暮らしやすい地域づくりなどを実施。（令和5年度：延相談対応件数 193,555件）

（2）地域ケア会議の推進

地域や市など各階層において、保健・医療・介護などの専門職や地域関係者などによる地域ケア会議を開催し、高齢者の支援の検討や地域課題の把握、取組みを推進している。

また、「地域包括ケアアクションプラン」に基づき、終活応援セミナー、マイエンディングノート作成・配布、親の介護講座などの各分野を横断した取組みを実践している。

（3）高齢者権利擁護の体制充実

成年後見推進センターを中心に成年後見制度の利用促進や、高齢者虐待対応の体制強化に取り組んでいる。

〔主な取組み〕

- ・権利擁護支援に関する関係機関とのネットワーク強化
- ・身近な支援者としての市民後見人の育成、活躍支援
- ・通報対応体制確保のための休日・夜間高齢者虐待通報ダイヤルの設置
- ・弁護士等によるアウトリーチ支援などのサポート体制の確保



○今後の方向性

地域に暮らす全ての人々が尊厳のある本人らしい生活を継続できるよう、各地域の社会資源など多様な地域の特性を踏まえながら、支援の充実を図っていく。

令和7年度（2025年）に向けて、アクションプランに基づく10年間の取組みの振り返りと、今後の取組みの検討を行うとともに、市民、事業者、関係機関、団体、行政が連携し、地域包括ケアの取組みを進めていく。

○目的・概要

急速な高齢化と労働力人口の減少に伴い、更なる福祉・介護サービスの担い手確保に取り組む必要性が生じている。国・県・市の役割分担のもと、広域的な視点から総合的な人材確保策が進められており、本市では、「新規人材の参入促進」、「労働環境・処遇の改善」および「資質の向上」に一体的に取り組んでいる。

○進捗状況（主なもの） 令和6年度

（1）福祉人材共働ワーキング

業界一体でさらなる新規人材参入策を検討する福祉人材共働ワーキングにおいて、介護の魅力発信について検討、実施。



ポスター

（2）訪問介護事業所の人材確保支援

介護職員初任者研修を無償で開催し、身近な地域で就労を希望する人材と訪問介護事業所をマッチング。

※研修受講者数 144人



受講者募集のチラシ

（3）外国人介護人材受入支援

外国人介護人材の受入に関する事業者間の知見の共有や受入環境の整備等のため、受入のための相互支援のプラットフォーム形成、外国人介護人材と地域との草の根交流会、海外からの特定技能外国人と介護事業所とのマッチングを実施。

※事業者間の意見交換会：開催数 2回

※草の根交流会：開催数 8回

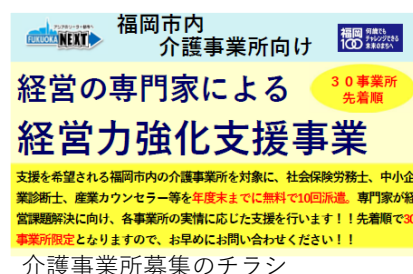


草の根交流会の様子

（4）介護事業所経営力強化事業

介護事業所にコンサルタントを派遣し、課題の傾向を分析するとともに、経営改善の手法を検討。効果的な手法については、介護業界への普及による経営力強化を図る。

※コンサルタント派遣数：30事業所



介護事業所募集のチラシ

（5）介護スマートDXプロジェクト

介護事業所へのICTツール導入実験を行いながら、複数のツールを組み合わせたパッケージモデルを検討。効果的なモデルについては、介護業界への普及を促進。

※導入実験実施数：3事業所



DX研修の様子

○今後の方向性

介護職員の必要数について、少なくとも2040年（令和22年）までは増加すると見込まれており、国や県と役割分担・連携をしながら、中長期的な視点で着実に取り組んでいく。

○目的・概要

少子高齢化や単身世帯の増加、住民同士の関係の希薄化などを踏まえ、高齢者や障がいのある方をはじめ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、自治会・町内会等の地域組織や民生委員、企業など多様な主体の連携による地域福祉活動を促進する。

○進捗状況

(1) 地域の見守り

①ふれあいネットワーク 令和6年度(10月末時点)

地域住民や団体のネットワークにより、実施される高齢者などの見守り活動

※実施校区数：138校区、対象世帯数：47,249世帯

②ふれあいサロン 令和6年度(10月末時点)

家に閉じこもりがちな高齢者や障がい者等の孤独感の解消や介護予防などを目的とした集いの場

※実施校区数：133校区(410カ所)、参加者数：8,550人

③民生委員 令和6年度(6月1日時点)

地域の身近な相談役として、地域住民の相談を受け、関係機関へつなぐなどの支援を実施。

※現員数：2,358人(定数2,550人)

④友愛訪問事業 令和6年度(見込み)

高齢者の安否の確認、孤独感の解消を図るとともに、地域社会への参加を促進することを目的として、老人クラブ会員が地域高齢者を定期的に訪問。

※訪問班数：589班



(2) 多様な地域福祉活動の促進

①買い物等の生活支援推進事業

買い物等の日常生活支援のため、市社会福祉協議会に買い物等支援推進員を配置し、地域と企業等のマッチングによる買い物支援を実施。

・移動販売や買い物先への送迎等、地域と企業等のマッチング

※支援地域数：19地域 令和5年度累計

・宅配等の店舗情報をまとめた「買い物支援ガイドブック」の更新・配布



②多様な場づくりの推進

・市社会福祉協議会に、地域とのコーディネートなどを担う支援員を配置。社会福祉施設のスペースを活用した居場所づくりやこども食堂における多世代交流など、「食」を通じた多世代交流の取組みを支援。

※実施団体数：3団体、賛同団体数：16団体 令和6年度(10月末時点累計)

・市社会福祉協議会が、空き家を活用して欲しい所有者と、地域の居場所や福祉目的の事業所などに活用したい方のマッチングを実施。

※活用実績数：11件 令和6年度(10月末時点累計)

○今後の方向性

ふれあいネットワークやふれあいサロンなどにおける、新たな担い手の発掘・確保や、民生委員活動の支援充実に取り組む。

また、地域の支え合いに企業や民間事業者等の多様な主体の参画を図りながら、多様な地域特性や福祉ニーズに対応した福祉活動を促進していく。

○目的・概要

超高齢社会を迎える中、高齢者の就業意欲は高く、また、就業は高齢者の健康寿命の延伸にも効果がある一方で、高齢者の希望する仕事が見つからない等のミスマッチが生じている。

高齢者が年齢を重ねても、意欲や能力に応じて社会の中で活躍できるよう、高齢者への就業支援や企業へ的高齢者雇用の働きかけを行い、働きたい高齢者と企業のマッチングをすることで、高齢者の就業を応援する。

○進捗状況（主なもの）

高齢者への就業支援や企業へ的高齢者雇用の働きかけを行うとともに、「シニア・ハローワーク ふくおか」を活用した就業支援に取り組んでいる。

（1）高齢者への就業支援 令和6年度（10月末時点）

- ・就業・創業セミナー（就業のきっかけづくり・業種別セミナー等） 22回開催 165人参加
- ・シニア・インターンシップ（企業での就業体験） 2回実施 6人参加
- ・シニアお仕事ステーションを通じた情報発信 市内14か所

（2）企業への働きかけ 令和6年度（10月末時点）

- ・個別訪問による求人開拓（短時間雇用や業務の切り分け等の提案を行い、新たな雇用を開拓）
訪問数 419事業者（求人受理事業者125社、求人受理人数619人）
- ・職場環境整備のためのコンサルティング 5社10月開始

（3）高齢者と企業のマッチング 令和6年度（10月末時点）

- ・シニア・ハローワークを活用した支援（福岡労働局：求職相談、福岡市：ライフプランに関する個別相談（月1回）・セミナー（年10回）、就業相談（月2回）などを実施）
 - ・合同企業説明会（高齢者雇用に積極的な企業等による説明会） 4回開催 64人参加
- ※令和6年度新規就業者数 466人（令和6年10月末時点）

高齢者への就業支援

- ◆就業セミナーの開催
- ◆シニア・インターンシップの実施
- ◆個別相談
- ◆シニアお仕事ステーションでの情報提供 など



マッチング

- ◆シニア・ハローワーク
- ◆合同企業説明会、個別面談会
- ◆高齢者と企業の交流会 など

企業への働きかけ

- ◆企業訪問による求人開拓（延べ600社）
高齢者のニーズを踏まえた業務の切り分けなどを提案（短時間・短日数勤務、体力に応じた業務等）
- ◆企業向けセミナー
- ◆職場環境整備のためのコンサルティング
高齢者に配慮した勤務条件の整備、事故防止などについて助言



○今後の方向性

高齢者の就業支援、企業への働きかけを推進し、シニア・ハローワークふくおかも活用しながら、両者の効果的なマッチングを図っていく。

○目的・概要

少子高齢化が急激に進み、要介護リスクが高い年齢層が急速に増加する中、健康寿命を延伸し、高齢期を元気に活動的に過ごせるよう支援することが重要となっている。このため、老人福祉センターを「人生100年時代における『高齢者の社会参加の拠点施設』」として位置づけ、高齢期の社会参加、元気な活躍を応援する拠点として機能強化を図り、リニューアルに取り組む。

○進捗状況（先行・試行）

- (1) 「福岡100プラザ」として運用開始 令和6年7月～
例) 老人福祉センター舞鶴園（中央区） → 福岡100プラザ 中央
 - (2) 施設への入場に必要な利用証の廃止 令和6年10月～
より多くの人に気軽に利用していただくため、施設に入るために必要な利用証を廃止。
 - (3) 社会参加の支援を行うコーディネーターを配置 令和6年7月～（11月末時点）
 - ・キックオフイベント参加者数 約230人
 - ・高齢者乗車券オンライン申請サポート会対応者数 59人/7回
 - ・相談・コーディネート 対応2,315件、具体相談147件
 - ・地域等関係団体
 - 民生委員児童委員協議会、公民館、自治協議会、いきいきセンター等への事業説明 141回
 - ・出張100プラザ 90人/4回
 - ・講座、催しの開催（福岡オトナビ塾） 41人/4回
 - ・福岡100FESへの出店・参加サポート 4団体
 - ・ポータルサイト「福岡オトナビ」の開設 14,211件アクセス
- ※令和5年度と令和6年度の11月末時点の来館者数を比較したところ、14,180人の増となっており、事業参加者数は、14,522人の増となっている。

○今後の方向性

高齢者の社会参加の拠点施設として、きっかけづくりや社会参加に係る相談・支援、高齢者の活動（老人クラブ、サークルなど）の支援、ICTオンライン等の活用のサポート、各校区の老人いこいの家などを活用し身近な地域での事業展開に取り組む。

また、高齢者の様々な社会参加活動や交流に活用できる設備を整備し、施設のリニューアルに取り組む。



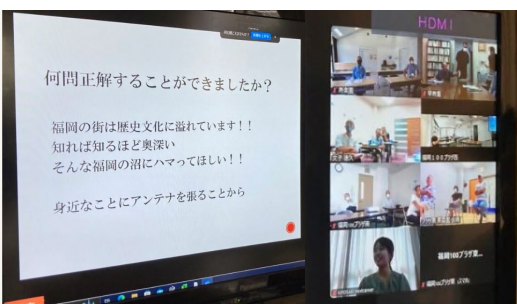
◀ リニューアル後の福岡100プラザをイメージしたキックオフイベントを開催。いきいきと活躍する高齢者も多数出演した。

地域課題や特性にあわせたきっかけづくりのイベントを開催。園芸・農業を通して社会参加を体験した。



◀ 7つのプラザをオンラインで繋ぎ、講座を実施。ICTの利便性も体験。講師は大学生で世代間交流も楽しんだ。

福岡100FESへの出店。プラザのサークルやシニア教室で作った作品の販売をステップアップ支援としてサポートした。



○目的・概要

高齢期においては、加齢や慢性疾患により心身の機能が低下する「フレイル」のリスクが高まることに加え、高齢者の増加に伴うフレイルや要支援・要介護者の増加が懸念されている。

フレイルの高齢者を早期に把握し、対策をすることで、要支援・要介護への移行を遅らせるとともに、介護が必要となった場合にもその悪化をできるだけ防ぎ、さらには軽減を目指し、重度化防止の取組みを推進する。

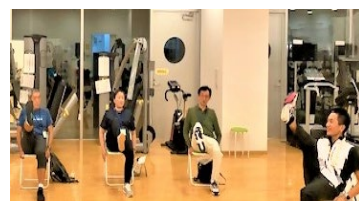
○進捗状況（主なもの）

（１）フレイルハイリスク者の把握・支援

医療・健診・介護データを活用して、フレイルのリスクが高い高齢者を抽出し保健師等の訪問により必要な支援を実施。〔令和6年度：対象者数 980人〕

（２）運動プログラムの開発

福岡大学病院と連携協定を締結（令和6年7月）し、モニターを対象としたロコモ・フレイル 予防に効果的な運動講座を実施のうえ、運動プログラムを開発。



（３）住民の健康づくり活動への支援

- ・高齢者が主体的に健康づくりに取り組める場として「よかトレ実践ステーション」を創出。〔令和6年10月末時点：1,006か所〕
- ・主体的に活動する地域の高齢者グループに理学療法士などの専門職を派遣し、活動を支援。

（４）幅広い世代に向けたフレイル予防の啓発

- ・高齢者向けリーフレットを作成し、要介護認定を受けていない74歳の方に郵送するとともに、市民に幅広く配布。〔令和6年度：48,000部（予定）〕
- ・フレイルが増える世代の子ども・孫世代（小学校6年生）向けのリーフレットを作成し、企業や小学校を通して配布。〔令和6年度：32,000部（予定）〕
- ・スポーツクラブや商業施設などの企業と連携した啓発イベントを開催。〔令和6年度：2回（予定）〕

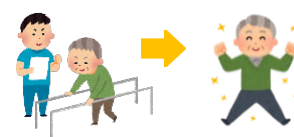


（５）要介護高齢者の重度化防止

ふくおか元気向上チャレンジ（在宅高齢者の要介護状態改善事業）

要介護度やA D L等の改善・維持に取り組むチーム（介護サービス事業所、利用者）を評価し、その取組みに対してインセンティブ（表彰・認証等）を付与する事業を実施。

〔令和6年11月末時点（応募期限～12月）：参加数8チーム〕



○今後の方向性

今後、医療や介護のニーズが高くなる後期高齢者がさらに増加していく中、加齢による変化や疾病と上手く付き合いながら自分らしく暮らせるよう、企業や大学などとも連携しながらフレイル予防や重度化防止等の取組みを推進していく。

〇目的・概要

認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせるよう、関係機関との連携を図りながら認知症の人や家族に対する支援の充実を図る。また、市民や企業が認知症に関する理解を深める取り組みや認知症の人や家族が自分らしく認知症とともに社会参加できる取り組みを進めるなど、産学官民オール福岡で認知症フレンドリーなまちづくりを推進する。

〇進捗状況（主なもの）

（1）福岡市認知症フレンドリーセンターの運営

認知症に関する正しい理解の促進や認知症の人の活躍の場の創出、国内外への取り組み発信などの拠点施設として、令和 5 年 9 月に「福岡市認知症フレンドリーセンター」を開設。令和 6 年11月末までに10,466人が来館している。

場 所：健康づくりサポートセンター あいれふ 2 階(中央区舞鶴)

開館日時：火曜日～土曜日(祝日・年末年始を除く)10時～18時



（2）「認知症の人にもやさしいデザイン」の導入促進

認知症の人がストレスなく安心して暮らせる住環境を整備するため、令和 2 年 3 月に「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」を策定し公共的施設への当該デザインの導入を促進している。

令和 6 年 5 月には、福岡市地下鉄橋本駅駅前広場に国内で初めて同デザインをまちづくりに導入した。

「デザインの手引き」策定や施設への導入だけでなく、事例を写真入りで詳細に公開している点などが評価され、2024 年度グッドデザイン賞ベスト100を受賞した。

・ 認知症デザインの導入施設〔令和 6 年 7 月末時点：63施設〕

博多区役所、公民館・老人いこいの家（堤等）、地下鉄櫛田神社前駅 等



（3）福岡オレンジパートナーズの推進

企業等が認知症を正しく理解し、認知症にフレンドリーな製品やサービスの開発を実施する基盤の構築を推進することで、認知症の人や介護者の社会参加・活躍を促進している。

福岡オレンジパートナーズ

認知症について「知る」「考える」「つながる」「行動する」ための企業向け勉強会「NEXTミーティング」を開催。

〔令和 6 年度：6 回（予定）〕

オレンジ人材バンク

認知症の人の活躍の場を創出。〔令和 6 年11月末時点：登録者数22人〕



企業が開発した認知症の人にも使いやすいガスコンロ

〇今後の方向性

今後も認知症の人の数の増加が見込まれる中、認知症に関わる産学官民の様々な団体との連携を強化し、オール福岡で認知症フレンドリーシティを目指した取り組みを推進していく。

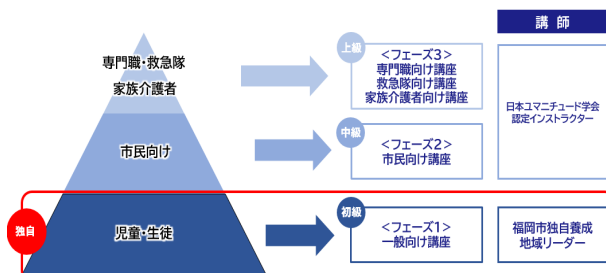
また、認知症とともに生きる「共生」の推進が重要であり、オレンジ人材バンクなどの取り組みを通じて認知症の人が活躍する場を創出し、市民の認知症に対する理解促進をさらに進めていく。

○目的・概要

多くの市民が認知症のことを理解し、認知症の人と正しく接することを目的に平成30年度から認知症コミュニケーション・ケア技法「ユマニチュード」の普及促進を図っている。対象者に応じて講座プログラムを構成し、特に福岡市が独自に養成した「ユマニチュード地域リーダー」によるユマニチュードを「知る」ための講座に注力している。

講座実施回数（令和6年11月末時点）

【フェーズ3】	・専門職研修（救急隊・介護職等） ・家族介護者向け講座	22回 29回
【フェーズ2】	・体験講座（市民向け）	10回
【フェーズ1】	・一般向け講座（公民館・企業等） ・児童生徒向け講座 ・市職員向け研修	266回 155回 17回



○進捗状況

（1）ユマニチュードの認知度の向上

ユマニチュードの市民認知度のさらなる向上をめざし、テレビやラジオの放送をはじめ、ポスター掲示等、様々な場や手法を活用した広報を展開している。



テレビ番組ロゴ

（2）ユマニチュード講座の実施

これまでの講座展開に加え、令和6年度は福岡市内の全ての小学校（146校）において4年生を対象に、児童・生徒向け講座を実施している。

また、地域においても令和6年度は東区・博多区・中央区、令和7年度は南区・城南区・早良区・西区の全ての公民館で講座を実施することとしている。



講座風景

（3）第6回日本ユマニチュード学会・福岡総会の共催

「自治体とユマニチュード～社会基盤としての実践～」をテーマとして第6回日本ユマニチュード学会・福岡総会を共催し、参加した全国の自治体関係者や医療・福祉関係者に対し、福岡市のユマニチュードの取り組み等について発表した。

〔参考〕

日 時：令和6年9月28日、29日
場 所：福岡市中央区舞鶴エリアの市立施設
参 加 者数：1,272名（2日間）
参加自治体数：18自治体



高島市長による大会長講演

○今後の方向性

全小学校・全校区への講座展開に加え、日本ユマニチュード学会が実施している「ユマニチュード認証制度」の認証取得に係る説明会の開催や研修会の実施、認証取得までの支援を行い、質の高いケアを実践する施設の増加を促進する。

また、市内高齢者施設等を対象としてユマニチュードのエビデンス調査等に取り組み、ユマニチュードをまち全体に広げる取り組みを加速させる。